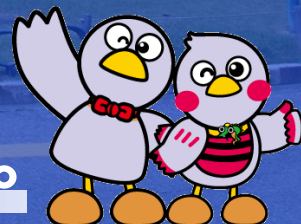




埼玉県庁へ従業員を派遣したい 民間企業様を公募します。



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

埼玉県では、組織の活性化を図るため、民間企業に勤務する従業員を県庁に受け入れます。興味をお持ちの企業様は、積極的に御検討、お問い合わせください。

受入制度概要

- 民間企業の従業員を、**埼玉県行政実務研修員として**受入れ
(派遣されている従業員の給料や手当等：派遣元企業様の御負担となります。)
- **派遣元企業の従業員の身分を保有したまま**、県の業務に従事
- 派遣期間は**2年以内**（最長3年まで延長可）

企業様の主なメリット！！

- ① 異業種での仕事の経験が、**従業員の人材育成**につながります。
- ② 県の事業に従事することにより、**新たな事業ニーズの発見**があります。
- ③ **行政の実務**を理解することができます。
- ④ 埼玉県庁との**ネットワークの構築**が図られます。

受入れに当たっての留意事項

- ✓ 許認可、補助金交付、行政指導等に関して所管関係にある課所、一定の契約関係のある課所での受入れはできません。
- ✓ 公務の公正な執行に疑念を生じさせる恐れのある企業は対象外となります。
- ✓ 県の業務により知り得た内容には守秘義務があります。（※派遣終了後も同様）

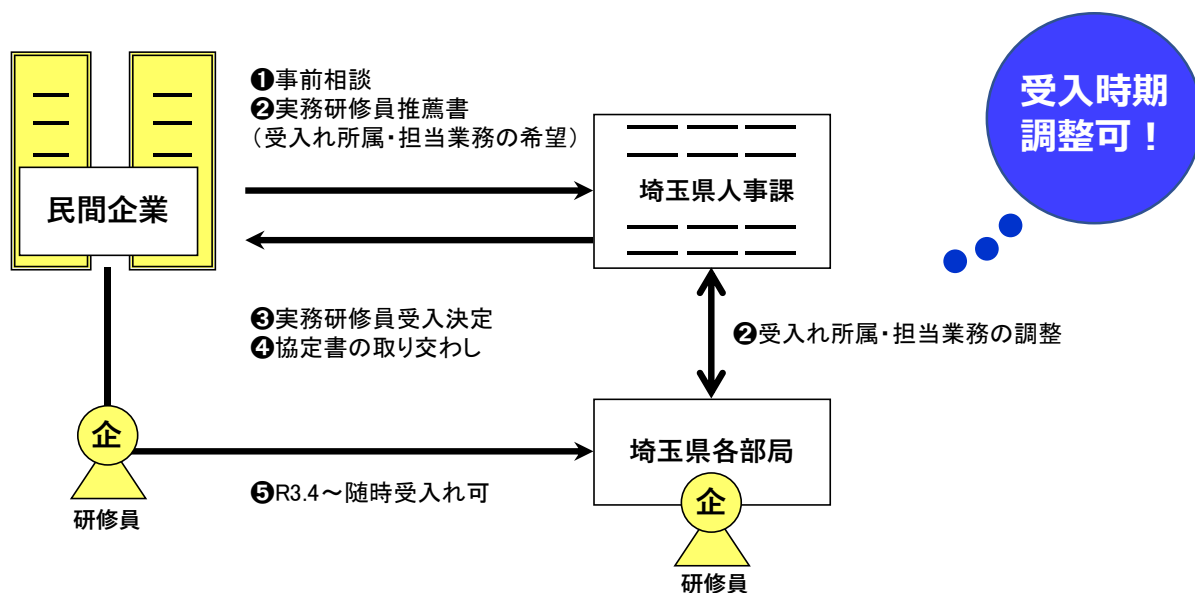
▶▶▶業務内容、手続の流れ、問合せ先は裏面をご覧ください▶▶▶

業務内容

部局名	業務内容
企画財政部	・ 埼玉版SDGsの推進に関する業務（計画調整課） ・ 庁内情報システムの導入等支援業務（情報システム課） ・ 移住を促進するためのプロモーション業務（地域政策課） ・ バス情報のオープン化に向けた企画立案業務（交通政策課）
県民生活部	・ WEB・SNSを活用した戦略的広報業務（広聴広報課） ・ スポーツ施策の総合的企画・調整・実施業務（スポーツ振興課）
危機管理防災部	・ 減災に向けた自助・共助の推進に関する業務（危機管理課） ・ 災害時の物資オペレーションに関する業務（災害対策課）
環境部	・ 分散型エネルギーシステムの構築や効率的なエネルギー利用に資するソリューションに関する業務（エネルギー環境課）
産業労働部	・ サービス業のデジタル化推進業務（商業・サービス産業支援課） ・ ポストコロナを見据えた観光誘客につながる業務（観光課）
農林部	・ 県産農産物の輸出促進に係る産地開拓・支援、輸出先国の取引先の開拓・調整業務（農業ビジネス支援課）

※ この他、総務部、福祉部、保健医療部、県土整備部、都市整備部、出納など幅広い行政分野において受入れが可能となっています。詳細は以下ホームページをご参照ください。
 URL:<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0201/kensyuin-koubo.html>

手続の流れ（イメージ）



制度に関する問い合わせ

- 埼玉県人事課人事管理担当 電話：048-830-2433
- ホームページ：<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0201/kensyuin-koubo.html>



埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっち」